

令和4年6月1日

保護者の皆様

東浦町立西部中学校  
校長 鈴木 悟志

## 学校生活における生徒のマスク着用について

深緑の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、気温の上昇に伴い熱中症が危惧される状況となりました。本格的な夏季を迎えるに当たり、熱中症などの健康被害を防ぐために、学校生活における生徒のマスク着用につきましては、下記のとおり対応することといたします。ご家庭におかれましても、お子様への配慮や声かけをお願いいたします。

### 記

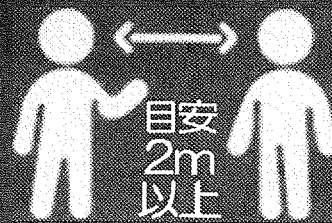
- 1 学校生活においてマスクの着用が不要な場面
  - ・屋外において、人との距離が確保できる場合。
  - ・屋外において、人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合。  
(例) 屋外で離れて行う運動や移動(運動、徒歩移動等)  
屋外で行う教育活動・行事(観察、写生等)
- 2 具体的な場面(例)
  - ・屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業の際にはマスクの着用は必要ありません。
  - ・運動部活動につきましては、体育の授業に準じつつ、各競技団体が作成するガイドライン等を踏まえて対応します。
  - ・登下校時は、人との距離を確保し、会話を控えることで、マスクの着用は必要ありません。
- 3 その他
  - ・マスクをしていないときは、人との距離をとることを心がけ、大声を出さないようにします。
  - ・手指の消毒、換気は引き続き、しっかりと行います。
  - ・教室内等の屋内においては、人との距離をとることが難しい場面が多いことから、まずはエアコンを使って温度調整を行います。
  - ・登校時、マスクを忘れることがないように、予備のマスクの準備をお願いします。
  - ・この対応は、マスクの着用を禁止するものではありません。
  - ・新型コロナウイルスの蔓延状況によっては、対応が変更になる場合があります。その際は改めて、お知らせいたします。

担 当 東浦町立西部中学校  
教頭 神 野 真 輔  
電 話 0562-83-1710

# 子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合  
においては、マスクを着用する必要はありません。  
また、就学前のお子さんについては、  
マスク着用を一律には求めています。



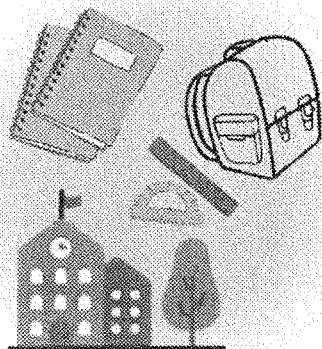
## 就学児について

（小学校から高校段階）

### マスク着用の必要がない場面

#### 屋外

- ・人との距離が確保できる場合
  - ・人との距離が確保できなくても、  
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動、  
鬼ごっこなど密にならない外遊び  
＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）



#### 屋内

- ・人との距離が確保でき、  
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

## 学校生活

屋外の運動場に限らず、  
プールや屋内の体育館等を含め、  
体育の授業や運動部活動、登下校の際  
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう  
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

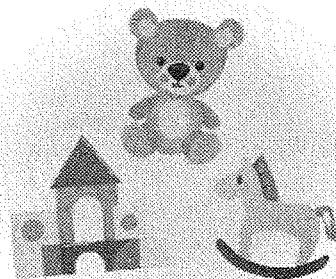
## 就学前児について

### 2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

### 2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めています。  
マスクを着用する場合は、保護者や周りの  
大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気を付ける  
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、  
マスクを外すことを推奨します。
  - ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、  
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
- ※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

